

(別紙)

様式第1号(第8条関係)

松山市出産世帯奨学金返還支援事業補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 松山市長

記入日 年 月 日

1. 申請・請求者

| | | |
|--------------|---------|---------|
| (フリガナ) 氏名 | 生年月日 | 年 月 日 |
| | メールアドレス | |
| 住所(住民票所在地) | 申請者電話番号 | 勤務先電話番号 |
| 松山市 | | |
| | 勤務先会社名 | 勤務地 |
| | | ()市・町 |

2. 対象児童

| | | |
|--------------|------------------|---------------|
| (フリガナ) 氏名 | 生年月日 | 年 月 日 |
| | 母子健康手帳 交付日 | 年 月 日 |
| | 母子健康手帳 番号 | No. |
| | 母子健康手帳 交付自治体名 | 松山市 ・ その他 () |

下記「誓約・同意事項(1)～(9)」に誓約・同意の上、申請します。

↑チェック(☑)してください。

- 対象児童を監護し、かつ、生計を同じくしています。
- 申請日から起算して1年以上継続して本市に居住する意思があります。
- 松山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等に該当しません。
- 市税を滞納していません。(特別徴収した市税の滞納を除く。)
- 対象奨学金の返還を滞納していません。
- 生活保護を受けていません。
- 愛媛県内の他市町でえひめ人口減少対策交付金を活用した同様の補助金の交付決定や、県内外を問わず他市町において、対象奨学金の返還について、他の補助金の交付決定を受けていません。
- 勤務地は県外ではありません。
- 対象児童の出産に伴う、本市への一時的な居住ではありません。
- 申請日以後に転出した場合は、補助対象外となる場合があることを理解しています。
- 補助金は、一時所得であることを理解し、また、一時所得が特別控除額(最高50万円)を超えた額については、所得税が課税されるため、確定申告をする必要があることに異議はありません。
- 申請・請求内容に一切の偽りはなく、また、補助金交付要綱の規定違反や偽り等によって補助金の交付の決定を取り消されたときは、交付された補助金を松山市に速やかに返金します。
- 市が、審査に必要な範囲で、市税の納付状況、同様の補助金の交付状況、児童手当・児童扶養手当・生活保護・医療助成等の資格状況等について、調査することや他の行政機関等に照会することに同意します。

3. 申請額・請求額

| | | | |
|----------------|-----|---|---|
| 返還合計額 | (A) | 円 | 内訳は別紙のとおり 別紙小計(a)+小計(b)の額を記入 ※千円未満切り捨て |
| 補助対象経費 の限度額 | (B) | 円 | 対象児童について初めての申請の場合は、200,000円を記入 ※対象児童について令和7年度制度の補助金の交付を受けている者であって、当該補助金の額が200,000円を下回っている場合は、200,000円から当該補助金の額を差し引いた額を記入 |
| 申請額・請求額 | (C) | 円 | (A)と(B)のいずれか少ないほうの額を記入 ※この欄の金額は訂正不可 |

(裏面もご記入ください)

4. 受取方法

受取口座を記入してください。（申請・請求者の口座に限る。）

【受取口座記入欄】

| 金融機関名 | | | | | | | 支店名 | | | |
|---|----------------|--|--|--|--|--|--------|----|-----|--|
| 銀行 金庫 信組 信連 農協 漁協 信漁連 | | | | | | | 本店 | 支店 | 出張所 | |
| | | | | | | | 本所 | 支所 | | |
| 金融機関番号 | | | | | | | 店番号 | | | |
| 預金種別 | 口座番号（※必ず7桁です。） | | | | | | (フリガナ) | | | |
| | | | | | | | 口座名義 | | | |
| 1. 普通 | | | | | | | | | | |
| 2. 当座 | | | | | | | | | | |

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）を記入してください。
 ※長期間入出金のない口座の使用は控えてください。

5. 添付書類

次の書類について確認し、添付してください。

- (1) 別紙
- (2) 奨学金貸与証明書 ※概ね1か月以内に取得したもの
 （補助金申請のために、貸与機関等から発行を受け、貸与期間、貸与月額、貸与総額等が確認できるもの）
- (3) 奨学金返還証明書 ※概ね1か月以内に取得したもの
 （補助金申請のために、貸与機関等から発行を受け、割賦金、返還回数、直近の残額及び残期間等、返還計画が確認できるもの）
- (4) 対象奨学金を返還したことを証明する預金通帳、領収書等の写し
 （返還した者、別紙に記載した返還年月日、返還額等が確認できるもの）
- (5) 対象児童の母子健康手帳の表紙の写し
 （母子健康手帳の交付年月日・交付番号・交付自治体名、対象児童の氏名・生年月日が確認できるもの）
- (6) 補助金の受取口座の通帳・カード等の写し（金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人（カナ）が確認できるもの）

※審査に当たり、必要に応じて追加で書類の提出を求めることがあります。